

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会ニュース

発行日：平成 28 年 5 月 12 日

発行：検討委員会事務局

第 10 回検討委員会 開催

☆平成 28 年 4 月 25 日（月）午後 7 時から

大正小学校 図書室

1 はじめに

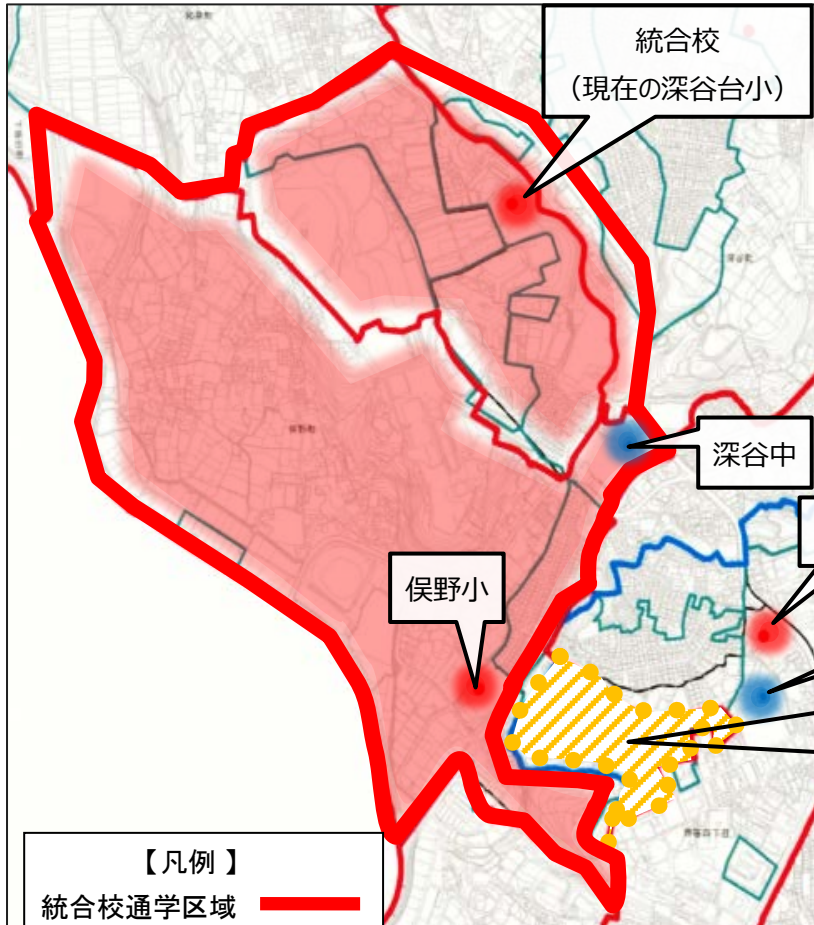
- ◇俣野小学校で開催した保護者説明会の様子や教育委員会等に提出されている請願書等への対応状況について、事務局から報告しました。
- ◇また、「統合校の通学区域」、「学校名アンケート」、「通学安全点検」等について検討・確認を行いました。

- **これまで各委員から様々なご意見がありましたが、各自治会・町内会からの意見を基に、統合校の通学区域を決定しました。**

※なお、基本的には通学区域の学校に就学することになりますが、お子さんの個々の事情により指定校以外への就学も認める「指定地区外就学許可制度」を弾力的に運用します。学校統合による経過的措置として暫定的（3年間）に学校長が個々の事情を確認した上で、指定校以外への就学を許可する取扱いとします。

- **新校名のアンケート用紙の文言等について確認しました。5 月の連休明けに配付し、次回検討委員会で、とりまとめた集計結果を基に学校名を検討することとなりました。**
- **通学安全点検の方法や、平成 29 年 4 月の統合校開校に向けた今後のスケジュールについて確認しました。**

- 統合校の通学区域は次のとおりとなりました。



《統合校の通学区域》

現在の深谷台小学校の通学区域

現在の俣野小学校の通学区域（深谷団地自治会、戸塚芙蓉ハイツ自治会、ファミリー戸塚自治会を除く）

深谷小学校の通学区域のうち、環状 4 号線の西側

《学区変更の理由》

- ◎ 当該区域から大正小へ通学を希望する声が多い
- ◎ 小学校と中学校の学区が一致する
- ◎ 大正小の学区として通学安全対策が行える

【大正小の通学区域とするエリア（斜線部分）】

- ・深谷団地自治会
- ・戸塚芙蓉ハイツ自治会
- ・ファミリー戸塚自治会

2 事務局からの報告事項

(1) 教育委員会への請願について

第9回検討委員会以降に回答した請願書の内容について報告がありました。

(2) 俣野小保護者説明会の開催について（平成28年4月15日 俣野小学校）

第8回、第9回検討委員会での検討状況などについて事務局から説明しました。参加者からは「通学安全の確保が間に合わない場合、どうするのか」などの質問があり、「要望内容によっては、すぐに対応が難しいものもありますが、関係機関とも連携し、子どもたちの通学安全の確保に全力で対応していきます」と回答しました。

3 検討委員会での主な質問・発言（★委員 →事務局） ※同じ数字は同じ委員からの発言

（通学区域について）

- ★1 統合校通学区域について、皆様からの意見が取り入れられているので、この形で良いと思います。
- 以前の案では町内会を分断するものもありましたが、この案ではいずれの町内会も分断しない案です。
- ⇒ 通学区域を決定しました。

（新校名のアンケート用紙について）

- ★1 新校名のアンケート用紙について、特に問題ないと思うので、この内容で良いと思います。
- ★2 私もこの内容で良いと思います。
- アンケートを実施する前に、それぞれの学校長から子どもたちの心情に配慮し、学校統合が前向きに捉えられるよう、わかりやすく説明した後にアンケートを実施したいと思います。
- ★9 俣野小保護者は統合に向けて、まだ意見がまとまりきっていないと思います。
- ★1 交流事業など学校とPTAと上手に話し合っただけであればいいと思います。

（通学安全点検について）

- ★3 「横浜葉大南門」バス停付近は横断歩道を渡る信号の時間が短く、片側の歩道もないので、課題があると思います。
- ★4 通学安全点検については別途メンバーを決めて、現場を見ながら検討するべきです。
- ★5 現在の深谷台小通学路を教えてもらって、そこに繋がる道を点検するのが良いと思います。
- 点検方法やメンバーは、PTAの方々や校長先生にご相談させていただいて進めたいと思います。

（関係校交流事業について）

- ★6 俣野小児童は全員深谷台小、大正小に行き交わりますか？それとも、その学校に通うことになる児童だけが行くのですか？
- ★7 そのことについては、関係校の校長同士で話を決めていきます。
- ★8 統合校、大正小にはそれぞれ俣野小から何人ぐらい行くのですか？
- 多少の変動は想定されますが、今回決定した通学区域に基づき整理しますと、現在の俣野小児童数については、約80人が統合校、約40人が大正小になるのではないかと考えています。

【次回日程】 第11回「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化等検討委員会

平成28年5月24日（火）19時から

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会では、皆様からのご意見を受け付けております。FAXかEメールで、事務局（学校計画課）までご連絡ください。

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会事務局（学校計画課）
電話：045-671-3252 FAX：045-651-1417 Eメール：ky-totsuka@city.yokohama.jp

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会の経過、横浜市の基本方針等はインターネットでも見ることができます。

「深谷台小学校・俣野小学校」通学区域と学校規模の適正化検討委員会
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/>
横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-info/gakku-houshin.html>